

2003年7月31日

大阪府知事 太田房江 様

自治労大阪府職員労働組合
執行委員長 大橋 敏博

政策入札制度導入に関する要請書

日ごろのご協力に感謝します。

今回の行政の福祉化における総合評価方式の導入は、大阪府の施策を府民にアピールし、行政施策の推進に大きな一歩を踏み出すもので、そのご努力に改めて敬意を表するところです。特に、知的障害者雇用、環境政策に大きく貢献するもので高く評価するものです。

ところで、あわせて取り組みを進めておられます、清掃、警備等人的委託業務の改善について関係法令を遵守する立場から以下のとおり要請します。

記

- 1 大阪府の委託請負業者が労働関係法令を守ることは当然のことであり、電算化による事業所の事前登録による審査で、最低限「各種社会保険事業所として登録されているかどうか(事業所番号)の確認」「従業員の賃金台帳の有無」「就業規則の有無」「健康診断や特殊健康診断を行っているかどうか」「過去における府の賞罰の有無」などを申告項目にすること。
- 2 労働基準法の労働条件明示義務についても、申告項目にすること。
- 3 指名競争入札が、結果的に期限付き雇用という労働者の不安定雇用状態を助長している現実から、当該委託労働者の労働条件に配慮すること。
- 4 総合評価方式で自治体の契約に自治体施策の観点を入れていこうとすることは重要であるが、自治体自身が「法律を遵守」し「失業を抑制」し「安定雇用を実現する」という観点も重要であることを明確にすること。そのため、今後の契約締結の際には、障害者、高齢者をはじめとした就職困難者の雇用に対する貢献などへの配点を引き上げること。

以上